

なんとかしてあげなきゃ!



あれ?

いつもと違って変だな。

消費者トラブルをくい止めるためには、高齢者と日常的に接している身近な方々が、まず変化に気づき、相談につながる事が重要になっています。

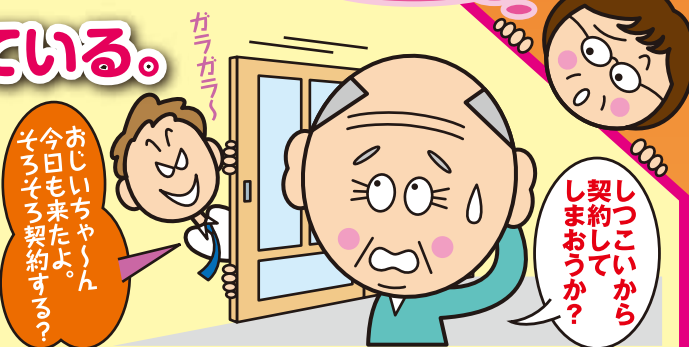
次のような様子が見られたら、高齢者本人に事実を確認し、消費生活センターにご相談ください。

また来てる！
怪しいなあ～

見慣れない人物が出入りしている。

対応のポイント

- 信用できない業者と契約させられているかもしれません。本当に必要な契約か再考を勧めましょう。
- 頻りに業者が出入りしている場合は、複数の業者から契約させられていないか確認が必要です。



健康食品を勧める電話がしつこい。

対応のポイント

- 「必要ありません」とキッパリ断り、すぐに電話を切るよう助言しましょう。
- 契約の意思がないことを示した人に対し、電話や訪問による再勧誘は法律で禁止されています。
- 発信者の番号表示サービス(有料)や留守番電話など、機能を利用して着信拒否をすることも効果的です。



未開封の段ボールや新しい商品でいっぱい。

対応のポイント

- つい不要な物を購入してしまったかもしれません。
- 通販番組等は魅力的な言葉や映像で買う気にさせる演出が目立ち、重要なことは表示時間が短く、わかりにくいこともあります。
- 認知症で判断力が低下している場合は契約を無効にすることもできます。至急、家族に連絡し、成年後見制度などを含めて検討しましょう。



お金に困っているような気配が。。。。

対応のポイント

- トラブルに巻き込まれている可能性があります。
- 見慣れない金融会社からのダイレクトメールや請求書などはありませんか。
- 怪しい投資話などでお金を失った場合は、警察や消費生活センター、弁護士へ相談しましょう。

